第２回　広陵町政策推進審議会Ａ部会　議事要旨

Ⅰ　開催日時　令和８年９月17日（木）午後１時30分から午後３時00分まで

Ⅱ　開催場所　広陵町役場３階　第１委員会室

Ⅲ　出席者

＜委　員＞　**５人（６人中１人欠席）**

清水部会長、土居委員、藤田委員（オンライン）、山本委員、龍委員

＜事務局＞　**４人**

未来戦略・総合調整課　松谷課長、河井

フォーティエンスコンサルティング株式会社　高橋、櫻井（委託事業者）

＜傍聴者＞　**２人**

Ⅳ　次第

１　開会

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

(1) 公共交通運行事業

(2) 中小企業・小規模企業振興事業

４　その他

５　閉会

＜配布資料＞

部会資料１：評価事業一覧表

部会資料２：評価事業に係る事業マネジメントシート

Ⅴ　議事内容

１　開会

○事務局

２　部会長あいさつ

３　評価事業についての審議

(1) 公共交通運行事業

○部会長

それでは、皆様のご協力を得ながら議事を進めてまいりたい。本日の終了は午後３時を目途にと伺っているため、皆様のご協力をお願いしたい。次第の３番「評価事業についての審議」に移る。まず「公共交通運行事業」について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

（部会資料２に基づき説明）

○部会長

ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

○委員

事業マネジメントシート⑰事業の実績・事業が創出した成果について、のるーと広陵元気号の利用者数は令和６年から令和７年までで３％しか増加していないが、やはり利用しづらいのか。

○事務局

のるーとは通学、通勤に使っている方もいる一方で、町内移動等に使われるに当たってはどちらかといえば高齢者の利用ニーズが高いのではないかと思っている。のるーとは電話だけでなくアプリで予約することができるが、やはりアプリというものが高齢者にとっての障壁になっている部分がある。それに対して、要望があれば区・自治会単位ではあるが予約アプリの操作方法の説明会を実施しているところである。一方で、利用者はだんだんと増えているものの、なかなか定着には至っていないというのが実感としてある。

○委員

広陵元気号中央幹線及びのるーとの実際の乗車率はそれぞれ何%か。試験運行の時かもしれないが、確か乗車率のベースが高かった記憶がある。

○事務局

まず中央幹線だが、令和７年度の利用者数は 23,703 人であった。バスの定員の 32 人と年間運行便数の 3,489 便を掛けると、年間のキャパシティは 111,648 人となるため、利用者数で割り戻し、乗車率は 21.2%となっている。

次にのるーとだが、令和７年度の利用者数は 12,628 人であった。バスの定員の 12 人と年間運行本数の 10,277 本を掛けると、年間のキャパシティは 123,324 人となるため、利用者数で割り戻し、乗車率は 10.2%となっている。

（会議後担当課補足）

のるーとの特性上、10,277 本の運行本数そのものが予約に応じるものであるため、乗車率では十分に事業の効果を測れないと考えている。担当課で活用しているデータとしては、「1 運行当たりの平均乗車人数」があり、令和７年度は 1.93 である。

○委員

広陵町のコミュニティ交通の利用度が全国的に見て上振れているのか、それとも下回っているのかによって、広陵町の課題は変わってくると思うため、そのあたりも分析の指標として入れるのがよいと思う。そもそもコミュニティ交通が走る路線

は一般的な運行事業者が路線を維持できない路線であるため、そこで大きな黒字になることはないだろうと思う。一方で、社会的に見るとやはり福祉という観点では重要な路線であると思うため、そういう意味では、全国平均と比較して課題をもう少し分析できると良いと思った。

○委員

私個人としては広陵元気号を一回も利用したことがなくよく分からないが、広陵元気号は十分な本数が確保されているのか。ルートによって増便はあり得るのか。

○事務局

増便するというよりは、利用しやすいように調整している。中央幹線は、通勤通学に使っていただけるよう、利用者の多い朝夕の時間帯は便数が多めになっている。

○委員

広陵町は全体的に公共交通が乏しいため、自家用車がなければ住みにくい、生活できない、という声を聞く。特に高齢者や病院に通う方にとって広陵元気号は重要だと思うが、そういった方にとって、乗ろうと思ってもどのようなルートか、どこから乗るのか、どのように乗るのかが分かりにくい。広報をしていただいているが、もう少し高齢者にとって分かりやすい広報の仕方はないのか。

○事務局

運行ダイヤ改定のタイミングで、広陵元気号の利用方法や乗車場所を示したガイドブックを時刻表とともに広報紙に挟んで、紙ベースで配布している。インターネット上にも同様の資料を掲載している。

○委員

特に高齢者は携帯電話やインターネットを使えない方が多い。地区ごとの回覧板や掲示板にも掲載するなど、広報を強化してほしい。

○委員

事業マネジメントシート⑨具体的な対象に「自身で自由に移動できない方」とあるが、先ほどからの議論を聞いている限りでは、通勤通学での利用者も対象にしているということか。

○事務局

そのとおりである。自身で自由に移動できない方を中心に利用いただく必要があるということで本事業を実施しているところではあるが、あくまで公共交通はインフラ的な部分があるため、通勤や通学で使っていただくことも利用の形態として問題ないと認識している。

○委員

中央幹線に関しては普通のバスなので問題ないと思うが、のるーとは主に高齢者や車椅子利用者など自分で本当に移動できない方向けのサービスだと認識しており、私たちは使ってはいけないわけではないにしても、あまり使えないのではないかというイメージであった。

○事務局

決してそのようなつもりで運行しているわけではない。もしそのようなルール上の誤解を与えているのであれば、周知の仕方が間違っているのかと思う。「自身で自由に移動できない方」というのは高齢者や障がいをお持ちの方のみを指しているわけではなく、学生や自家用車をお持ちでない町民の方に移動の際に利用いただくこともちろん想定している。そのため、通勤通学についても使っていただけると考えている。のるーとは基本的に利用の際に連絡いただき予約の上、利用いただく運行形態だが、中央幹線は町と駅を結んでおり、通勤通学に使っていただくことをメインの目的として運行している。

（会議後担当課補足）

車椅子や手押し車のほか、重い荷物の積み下ろしなどに介助が必要なご自身で乗車できない方は、介助者を伴ってご利用（最安の運賃設定）をいただくか福祉タクシーや介護タクシーなどをご利用いただく必要がある。あくまでのるーとはコミュニティバスであり、運転手は乗降の介助の資格は有していない。

○委員

もう一点、のるーとはどういう順序で走るのか。町のあちこちに停留所がありすぎて、「これはどこに行くのだろう」とルートが明確に分かりにくい。

○事務局

車両がどこからでも最も効率よく町を回れるようにルートを設定しているが、これについてはおそらく賛否があるのだろうと思う。停留所を増やせば増やすほど、委員の指摘のような意見が出てくる一方、減らせば減らすほど「近所に停留所がなく使えない」ということで高齢者や身体の不自由な方にとって不便になる。議会でも「まだ停留所が足りない、家の前にも設置してほしい」という意見が根強くあるため、そのバランスを取って現在の設定となっている。

（会議後担当課補足）

決まった順序（ルート）はなく、AIがその都度最適なルートを構築して運行する仕組みである。令和３年度に実施した住民アンケートにおいて、広陵元気号を利用しない理由として、「行きたい場所にバス停がない」「行きたい場所まで時間がかかる」「行きたい時間にバスがない」が上位を占めたため、のるーとによるデマンド交通への切替えを行った。

○委員

アプリでのるーとの予約が可能であることまでは知っているが、毎回ルートが変わるということか。予約している人のピンポイントのところまで行って走るわけではないとしても、予約している人が事前に分かっているのであれば、そのポイントを線で引っ張って、アプリ上で「こういう順序で周る」ということが分かれば、「次はここに行くのだな」ということが分かりやすいと思う。行き先がある程度分かれ利用者の気持ちも少し違うと思う。

○委員

アプリ上でルートを予約したときに、乗車する時間は分かると思うが、目的地に到着する時間も分かるのか。

○事務局

大体の時間は分かる。たまに乗客の方が乗降場所にいないこともあり、待ち時間が発生することもあるため、その時間は前後する。

（会議後担当課補足）

運行の仕組み上、直前まで予約を受け付けているため、予約時にルートを表示しても他の方の予約が入れば変更となる可能性が高く、予約時にルートを表示することは難しい（システムの仕様もルートを表示するものにはなっていない。）。

○委員

中央幹線は車両を借りて運行業務も事業者に委託していると思うが、のるーともどこかの事業者に委託しているのか。

○事務局

車両は広陵町が保有しているもので、運行業務は株式会社愛和という町内に所在する事業者に委託している。

○委員

のるーとの台数を増やし、ルートを短く分けることはないのか。また、のるーとは乗車の多い時間帯に運行も増やしているのか。

○事務局

のるーと導入前、一時期は定時定路線の３路線で運行していたが、その時の乗車率はかなり低く利益率もあまり良くなかったため、検討の結果、予約型でニーズのあるところに行くという現在の形態になっている。のるーとの車両は計３台あり、普段はそのうち２台で運行しているが、例えば朝夕や買い物の時間帯などは予約が取れず、２台だけでは足りなくなる場合がある。ただ、全体を見ると、それ以上台数を増やすとかなり空きが多くなってしまう。

また、乗車の多い時間帯には運行を増やしている。

（会議後担当課補足）

法令上、運転手は必ず昼食休憩を取るため、運行が１台になる時間帯が発生する。

○委員

アプリを活用しているとのことだが、その場合は運行事業費に加えアプリの運用費もかかってくると思う。これについて、現状の費用対効果を教えていただきたい。これまで定時定路線で運行していたときは乗車率がかなり悪かったと伺っていたが、デマンドバス化したことで収益がどれくらいプラスになったのか、利用者が３％アップしたとしてもアプリの運用費が増加している分結果としてマイナスなのか、そのあたりを伺いたい。ただ、これは現時点での話であり、今後利用客は伸びていくということを想定した上での質問である。

○事務局

現時点では、そこまでを含めた検証はできていない。委員の指摘のとおりアプリの運用費に加え、電話受付のオペレーター業務を社会福祉協議会に委託しており、その分も委託料に含まれているため、それらを踏まえると利用者数３％増の分を費用対効果の面で補えているかといえば、少し疑問が出る可能性がある。

（会議後担当課補足）

のるーと導入時に検証し、3路線運行時よりも運行経費（アプリ運用費・オペレーター費を含む。）は安価になっている。

3路線運行時よりも運賃が上がっていることもあり、令和７年度は過去最高の運賃収入額を記録した。

また、令和７年度はこれまでで一番運行経費が安価で、一番運賃収入が多かったという意味で、費用対効果は最大である。

○委員

先ほど委員より「乗ったことがないしよく分からない」との意見があったが、例えば、皆で一回乗ってみるということを区・自治会単位で自ら実施してみるなど、地域でできることにも取り組んでみてはどうか。

例えば、吉野町では、コミュニティ交通がなければ生活できない方々がいる一方、委員の皆様のように車を運転される方はコミュニティ交通に乗る必要がない。しかし、よく考えると、自分たちが車を運転できなくなったときにはコミュニティ交通が必要となる。そこで、例えば、週末に町内でお花見に行くときは皆でコミュニティバスに乗ってみようというように、利用すること自体が自分たちの支えとなり、住民同士の協働につながるのではないかという観点で、何とか利用してコミュニティ交通の利益率をキープしながら、それがこれまで自分たちを支えてくださっ

た高齢の方々への感謝の形であるという考え方で、自治体として取り組んでいる事例もある。

そのため、「広陵元気号を一度使ってみませんか」と担当課から地域に促してみるなど、利用機会を設けることも一つの方法かもしれない。

○事務局

町のけんこう推進課では「元気塾」という取組を実施しているが、例えば、元気塾に来られた方に広陵元気号の無料乗車券を配布して乗っていただく機会をつくるなど、広陵元気号の啓発も行っている。また、かぐや姫まつりやいのちを守るまちづくりイベントなどの町内のイベントでは、子ども向けにクイズを出題し景品として広陵元気号の写真や紹介文を載せたカードを配布するなどの取組をしている。一方で、なかなか定着には至っていないため、委員の指摘のとおり、協働の観点で行政だけでなく区・自治会にも協力していただくことも重要であるという旨、担当課に共有する。

○委員

事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性について「効果向上のための拡充」に丸が付いていることに賛成する。今日の議論を踏まえてどうしてほしいということではないという前提のもと、いくつか今後の参考にしていただければと思う。

まず、事業マネジメントシート⑮成果指標の「「道路・交通網の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合」について、道路・交通網に関してネガティブに捉えている人を減らしていこうという方向性は間違っていないと思うが、この設問は広陵元気号だけに限定されているものとして回答されているのではないか。状況は分からないが、そのように感じた。

二つ目に、事業マネジメントシート⑮成果指標の「広陵元気号利用者数」について、広陵元気号の利用者は少しずつ増えているということだが、なかなか車両が入っていけないようなところでも車種を小型化することでコミュニティ交通網を広げていこうということはとても良い取組だと思う一方、単位コストを比較しようとすると、やはり車両の大きさやルートによって利用者一人当たりのコストは変わってくるのではないかと思う。例えば、令和５年と令和６年を比較すると単位当たりの事業費はとても減っているように見える一方、令和６年から令和７年にかけては利用者が増加しているにもかかわらず単位コストは上がっているような評価になっている。確かに「フィーダーバスの廃止に伴う」という説明もあり、内訳を伺えば納得できるところもあるが、単位コスト増減率だけを見るとやはり「効率の良い路線だけを拡充すれば単位コストは下がる」ということになってしまうと思う。しかし、今のこの議論では交通空白地を埋めていくということ、条件が不利な地域にも

交通網を伸ばし、住んでいる皆様の移動のストレスを減らしていこうということの方が重要である。シンプルに考えれば、車両サイズを小さくして一度に運べる人数が減れば一人当たりのコストは上がるのではないかと思うため、これらの内容が分かるよう、説明を追加するなど書き方を工夫した方が、これを読んだ町民の皆様に誤解なく伝わり納得していただき、広陵元気号を理解していただけるファンの方々を増やしていけるのではないかと思う。

もう一つ、移動に不便な方が円滑に移動できるよう公共交通事業を実施していると思うが、事業マネジメントシート⑪実施方法には令和６年度と令和８年度に妊産婦向けタクシーチケット交付事業の実証実験を実施したとの記載があり、これは非常によい取組であると思う。特に、里帰り出産をする人も使えるとのことで、一歩踏み込んだ施策を展開していると感じているが、この実証実験は現在どのような状況か。１年間を通じての実証実験であり中間時点だと思うが、ここから課題を抽出した上で継続的に事業として実施するのか。令和６年度時点では町と協定を結んだ事業者にサービスを実施してもらうと伺っていたが、令和８年度の内容を見ると、タクシーアプリ「GO」との連携や事業者への委託が進んでおり、利便性を高めるような取組に進化しているのではないかと見受けられる。このあたりも含め、現状を共有いただきたい。

要点は三つである。一つ目は、今後の展開について異論はないということである。二つ目は評価やその表現の仕方ということで、事業マネジメントシート⑮成果指標について追加の説明や今後の考え方を伺いたい。三つ目は、事業マネジメントシート⑪実施方法のところで、妊産婦向けタクシーチケット交付事業の実証実験の現状や今後の展開の方向性などを教えていただきたい。個人的には、単価がかかったとしても、交通空白地を埋めることは非常に大切なことだと思うため、これまで以上に知恵と工夫でもって、交通空白地を埋められるようなより良いサービスの展開を期待したい。

○事務局

まず、事業マネジメントシート⑮成果指標「「道路・交通網の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合」については、総合計画の更新のタイミングで住民2,000人をランダムに抽出して送付したアンケートに対する回答である。もちろん広陵元気号を利用している方だけでなく利用していない方も回答しているものとなるため、広陵元気号のみを想定して回答されたものではないと考えている。

次に、妊産婦向けタクシーチケット交付事業の実証実験について、令和８年度に第二弾実証実験を実施しているが、令和６年度の第一弾において金額設定や利用者数などに課題があったため、令和８年度の第二弾では、金額の引き上げ等、利用し

やすいよう改良を加えた上で改めて実証実験を実施している。現状の利用状況等は現在把握できていないため、確認の上、後日回答する。もちろんこちらは実証実験であるため、今後事業として実施する予定であると担当課から聞いているが、具体的にいつから開始するか等はこの実証実験の結果を受けて決定するとのことであり、まだ決まっていない。

（会議後担当課回答）

第二弾の実証実験については、第一弾の結果を踏まえ、次のとおり仕様を変更している。

①金額

隣接市町の病院利用が大半を占めるものの、第一弾の片道 500 円の補助では自己負担額が多くなり、タクシー利用につながりづらいという課題があったため、補助額を片道 1,000 円とした。

②枚数

1か月当たり2枚（6か月分で 12 枚配付）と利用に制限を設けていたが、妊婦健診の間隔が、妊娠 24 週目以降は2週間に一回、妊娠 36 週目以降は 1 週間に1回となっているため、1か月当たりの利用制限を廃止するとともに、2枚増やし 14 枚のチケットを配付することとした。

③利用期限

妊娠初期から中期にかけては、自身で運転されて妊婦健診を受診している一方で、妊娠中期から後期までが利用実績が多く、アンケートでもタクシーの利用意向が高い。また、出産後は新生児健診、母子健診、乳幼児健診があり、公共交通機関の利用が避けられる傾向がある。自家用車がある方は車で移動されるが、それ以外の方はタクシーでの利用希望がある。

このことから、出産後の健診にも利用できるよう利用期限を6か月から 12 か月に変更することとした。特に、乳幼児健診（4か月児）については、子どもも小さく荷物も多いため、タクシーでの移動が適切であり、健診会場であるさわやかホールの駐車場確保の観点から、乳幼児健診時のタクシー移動支援を行うという側面もある。

【第二弾実証実験の内容】

1　妊婦健診・産婦健診用タクシーチケット

・事業期間：令和8年4月1日から令和 10 年3月 31 日まで
・対象者：令和8年度中に妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受けた妊産婦
・助成内容：事前登録した自宅、駅、病院間の移動に使用可能な 1,000 円分のチケット 14 枚（申請の翌月から 12 か月使用可能）
・令和8年 10 月7日時点の利用状況：一人2枚の利用

→チケット交付対象者は４月以降の妊娠届出者であり、出産予定日が11月以降の方が中心であるため、これから妊娠中期から後期に差し掛かり、自身で移動が困難になっていき、チケット利用が進むと考えている。

２　４か月児健診用タクシーチケット

・事業期間：令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

・対象者：事業期間内に乳幼児健診（４か月児）を受診される保護者の方

・助成内容：町内の自宅と健診会場のさわやかホール間の移動に使用可能な500円のチケット２枚

・令和８年10月７日時点の利用状況：一人１枚の利用

→偶数月に４か月児健診が実施されており、これまでに４回健診が実施されたが一人１回の利用のみの状況である。事業期間内にはあと２回健診が実施されるが、利用数の大幅な増加は見込めない。

○事務局

補足すると、単位コストの考え方については先ほど委員がおっしゃったとおりである。もちろん一人当たりのコストを下げるためには路線を絞るといったことが有効だとは思うが、先ほど委員が述べたとおり、元々の事業目的は交通空白地を埋めることであるため、コストや費用対効果は黒字というわけにはいかず、どうしても事業費の持ち出しが発生するが、町としてこれは致し方ない部分かと考えている。また、令和８年度に新しい車両を購入しているため、令和８年度も事業費は増加し、それに伴い結果的に単位コストは上がるであろうと推測される。

そのため、先ほど委員より「広陵元気号のファンを増やしていただきたい」という話があったが、我々が事業マネジメントシートで事業目的をしっかり示した上、「単位コストは上がるが、これは必要なことである」ということを理解いただけるようなシートの書き方について、担当課と協議する必要があると思う。

○委員

よく理解できた。単位コストが４割下がった、２割上がったといっても、分母と分子が異なる値で算出されている場合はその指標の持つ意味が読み手に正確には伝わらないと思う。目標値としては利用人数のみを挙げているため、単位コストや単位コスト増減率はあくまで参考指標という位置付けなのだろうと理解した。ただ、その指標だけを見て「４割下がったため非常に良い」「２割上がったためよろしくない」といった受け止め方をされないよう、書き方を工夫いただきたいという意見であった。

〇委員

令和５年度から令和６年度にかけて単位コストが４割減少していることについて、定時定路線からのるーとに移行したタイミングが同時期であったと記憶しているが、これが要因か。

〇事務局

のるーとは令和５年７月に導入し、同年10月より有償化した。

〇委員

その場合、事業マネジメントシート⑮成果指標の「広陵元気号利用者数」に関する令和５年度の単位コスト2.2千円にはのるーとを導入してしばらく無償化していた期間の負担がかかっており、単位コスト減少がのるーと導入によるものなのかあまり正確に見られないかもしれない。もし令和４年度と比較して単位コストが下がっているのであれば、利用者数が少なくてものるーとに切り替えてよかったという判断になると思う。ただ、先ほど委員からも指摘があったように、単位コストの増減というのは事業成果の見せ方としてあまり効果がないように思う。

〇事務局

令和５年度から令和６年度にかけての単位コスト減少理由については、事務局で確認する。

また、事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費に記載のとおり、令和７年以降については「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を受けている。この補助金は広陵町地域活性化協議会を経由して国から町に直接入ってきているが、令和６年度以前は運行業務委託先である奈良交通株式会社に対して補助金が支払われていた。そのため、令和６年度までは国からの補助金および運賃収入を運行経費から差し引くことで委託料を算出していたが、令和７年度以降は単に運行経費から運賃収入のみを差し引いたものが委託料となっているため、資料上の見え方として令和７年度以降の委託料が増えている。そのため、広陵元気号の利用者数は少しずつ伸びてはいるが、令和６年度から令和７年度にかけて地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金2,500万円分を丸々相殺する形で委託料が増加しており、事業費が上がっているため、令和７年度の単位コストも令和６年度と比べて増加したと考えられる。

（会議後担当課回答）

令和５年度と令和６年度を比較すると単位コストが減少している理由について、令和５年度はのるーと導入等に伴う再編に伴うシステム構築費、乗降場所変更等初期導入費を要したため、中央幹線の再編のみであった令和６年度では単位コストが減少したものである。

なお、のるーと導入前の令和４年度は、再編を行っていないが、総事業費は51,651千円であり、令和６年度と比較すると7,907千円多く事業費を要している。このことからも、３路線運行時よりものるーと導入後の方が運行事業費は安価になっている。

○委員

最終的にいくらかかっているかが重要であるため、それで算出した数値を事業マネジメントシートに入れられると良いと思う。また、運行形態を変更する過渡期において年度ごとに比較をしてもあまり意味がないため、括弧書きにするなど、この数値はまともに見るものではないということが読み手に分かるようにしておいた方が良いのではないか、というのが委員の意見だったのではないか。

○委員

役場では「どこの地域の住民がどの方面へ行くのによく広陵元気号を利用しているのか」という人流データを取っているのか。

○事務局

のるーと導入前にも、各地域の住民がどこの方面に行くことが多いかの分析をしている。また、のるーとについても誰がどこからどこまで利用したかの予約履歴は残っているため、それらのデータを分析し計画の策定等に反映する予定である。

○委員

それらのデータをインターネット上で公表しているのか。

○事務局

広陵町地域公共交通活性化協議会にそれらのデータを資料として渡して検討いただいているが、個人情報保護の観点から町ホームページで公表するところまでには至っていない。

○委員

どの地域からどの地域までの乗車率が高いかというデータによって、乗りやすさや混雑の度合いはある程度分かると思うし、他の住民がどのように利用しているのかが分からないと、「いつもさわやかホールの前に停まっているけれど使わない」というイメージしか持たれなくなり、広陵元気号を利用しづらいと思う。逆にそういう情報があれば皆が使っているという認識も醸成できるし、口コミの代わりではないにしても使ってみようというきっかけになると思う。

○委員

今後、特に在来地域を中心に一人暮らしの高齢者が多くなってくると思う。そのような方々は必ず広陵元気号を使うと思うため、個人的には赤字でも運用し続けなければならないと思う。

〇部会長

それでは、「公共交通運行事業」についての質疑応答は以上とする。続いて、「中小企業・小規模企業振興事業」について、事務局から説明をお願いしたい。

(2) 中小企業・小規模企業振興事業

〇事務局

（部会資料２に基づき説明）

〇部会長

ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

〇委員

事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費について、補助金の種類によっては一度受給すると翌年度受けられないものもあるのか。

〇事務局

設備投資補助金は受給後３年間再受給できない。また、創業促進補助金は創業時に１度だけ受給が可能である。一方、新商品開発補助金、デジタル化推進補助金については何度でも受給が可能であると認識している。

〇委員

補助金により受給のルールが異なることで、補助金を受けにくいのではないかと思った。

〇委員

事業マネジメントシート⑮成果指標の「設備投資や新商品開発等町の事業で直接支援をした事業所数」について、令和６年度の 165 者から令和７年度の 32 者と、補助金の申請者数が大きく減っているのはなぜか。

〇事務局

この成果指標には、委員が挙げた補助金による支援の件数に加え、「広陵ビジネスサポートセンターまるごと Biz」における新商品・新サービス、創業に関する相談の件数を合わせたものを記載している。そのため、補助金の申請件数自体に大きな増減はないが、先ほど事務局から説明したとおり、Biz における相談枠が縮小されたことに伴い、新商品・新サービス、創業に関する相談を受けられなくなり、相談件数は大きく減少している。補助金については、おおよそ予算取りした分を使っている。

〇委員

今の質問に関連して、事業マネジメントシート⑭活動指標の「商工会、Biz の相談対応件数」について、令和６年度までは大和高田市と共同で対応を実施していたが令和７年度から広陵町単独で実施する形に変更されたとのことだが、令和６年度から令和７年度で相談対応件数にほとんど変わりがないのはなぜか。

〇委員

この指標は大和高田市と共同で実施した相談対応件数のうち広陵町の分だけを切り出して表示しているのか。

〇事務局

広陵町の分のみを表示していると認識している。

〇委員

ただ、「商工会、Biz の相談対応件数」は令和 7 年度の方が令和 6 年度よりも増加している。Biz での相談対応件数が減少したと仮定すると、商工会が非常に多い件数の相談を受けているということになるのではないか。また、一人当たりの単位コストもほとんど変わっていないようだが、そのあたりがあまりよく分からないため確認していただいた方がよいと思う。

〇事務局

なお、令和 6 年末で体制が変更されたため、令和 7 年 1 月から 3 月にかけて Biz が実質稼働していない。令和 6 年度の実質稼働期間が 9 か月となるため、そのことも多少影響していると考えられる。その点も含め、担当課へ確認する。

（会議後担当課回答）

令和 6 年度の相談件数の内訳は、商工会 300 人、Biz150 人であり、Biz の相談件数も微増している。これは、令和 6 年度は 4 月から 12 月までの 9 か月間の稼働であるのに対し、令和 7 年度は 6 月から 3 月までの 10 か月の稼働で期間が長いこと及びオンライン相談になり、新たな相談員 2 名体制となったため、新たな相談者の掘り起こしやこれまでの相談であまり成果が上がらなかった方が再度相談するといったことにより結果的に相談件数が微増したと考えている。

〇委員

それでも、令和 5 年度と令和 6 年度を比較しても相談対応件数は 15 件しか変わらない。しかも、この指標は「件数」であり、社数で考えるともっと少ないと思われる。そのあたりの数値も含め、確認していただきたい。

また、商工会への相談対応件数もこの指標に含まれているということは、商工会に対して町から何か支払っているということか。

〇事務局

商工会に対しては補助金を交付している。ただ、その観点でいえば、事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費に商工会への補助金が入っていないため、その点が課題であると認識している。

〇委員

その点については整合性が取れるように修正していただきたい。

また、事業マネジメントシート⑮成果指標について、図表を見ると本事業は「コスト削減」又は「廃止」という判定になるが、実際は今後も本事業に関する支援を継続するということで良いか。

○事務局

個別の施策については、Biz や補助金の内訳など、色々と見直すべき部分も当然出てくるかと思うが、全体的な中小企業・小規模企業支援というものは継続の必要性を感じているため、そこは継続という形にする。

○委員

事業マネジメントシート⑮成果指標の「国や県の各種認定企業数」について、令和 7 年度に 14 社あるとのことだが、単位コスト 50 万円弱というのは具体的にどのようなものを指しているのか。1 社当たりに 50 万円弱の何らかのコストがかかっているということか。

○事務局

単位コストの計算方法については、他の単位コストと同様、事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費に記載の事業費の合計額を各成果指標で割り戻しているだけのものである。そのため、1 社当たりいくらかかっているかというものではなく、全体の費用に対してこの指標を上げるためにどれほどの費用がかかっているかを見るための参考値として記載している。

○委員

その場合、単位コストはどのように読めばよいのか。

○事務局

先ほどの議論にもあったが、同じ委託料の中にも色々なものが含まれており、その個別の委託料のみを引用してコスト計算をして表示できる形の事業マネジメントシートには現状なっていない。そのため、今年度の事業マネジメントシート改修で対応する。

○委員

三つのことを伺いたい。

一つ目に、まず全体の話として、事業マネジメントシート⑭活動指標、⑮成果指標をどのように理解すればよいのかということについての質問である。二つ目の質問ともつながるが、例えば、⑭活動指標の「商工会、Biz の相談対応件数」で相談を受けた事業者が⑮成果指標の「国や県の各種認定企業数」における認定企業になったのか。活動指標と成果指標の関係について教えていただきたい。

二つ目に、個別の話に関する確認事項として、⑭活動指標の「商工会、Biz の相談対応件数」について、令和 7 年度の数値に関する備考欄の説明を見ると、Biz については一定の時間や人の制約があり相談件数をそこまで増やせないというように読

めるが、Bizでの相談対応件数の維持を目標とするならば、その上で商工会に相談に来る人数を増やすことによる目標値を今後考えていくのか。令和7年度の目標値に対して実績値が届いていないことについて、商工会に相談に来る人数を増やすという目標が昨年度は達成できなかったというように見て良いのか、数値の理解の仕方を伺いたい。

三つ目に、個別の話に関する提案として、⑮成果指標の「国や県の各種認定企業数」について、各種認定として様々なものが挙げられているが、令和7年度から奈良県が「奈良県SDGs企業認証制度」というものを作った。認証されることで、PRになるだけでなく融資を受ける際の条件が良くなるといった資金面でのメリットがあり、広陵町でも、少ないながら、昨年度も今年度も認証を受けている企業がある。もしかしたら商工会などで広報されているかもしれないが、この認証制度は一人で営んでいる事業者でも取得可能であり、企業が普通の事業活動をしていれば少なくともスタンダード認証の条件はクリアできると思えるような、中小事業者を応援する認証制度となっている。これに限らず、各種認定企業の母数の中に、最近できた認証制度も加えられたら良いのではないかと思う。こういった認証制度は申請コストがあまりかからない、あるいは県の産業部門で色々と伴走支援をしていただけるということを聞いており、外部の制度で認証を取って町の中小事業者をどんどんPRしていただける機会も増えてきているため、成果指標の母数となる認定制度の中身を見直していただいても良いのではないかと思った。広陵町には靴下だけでなく非常に様々な会社があるのに、奈良県SDGs企業認証制度で名前が挙がってくる企業がとても少なく、「なんでこんなに少ないのだろう」と思うため、ぜひチャレンジしていただきたいという想いも込めて、意見として申し添える。

○事務局

まず一つ目、事業マネジメントシート⑭活動指標と⑮成果指標の関係性をどう見るかということについて、漠然とした言い方になるかもしれないが、「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」をもって、チャレンジする企業をどんどん増やしていきたいという想いがあり、そのための活動が⑭活動指標の部分である。その取組の中で、ワークショップに参加して意識を高めていただく事業者や商工会への相談を積極的に行って新たなチャレンジをしていただく事業者を増やすことで、その成果の一つとして新商品を生み出したり認証制度にチャレンジしたりする事業者が増えてほしい、そうした事業者が増えることが成果であるということで、このような目標を設定していると認識している。

二つ目、⑭活動指標「商工会、Bizの相談対応件数」のうち、Bizに一定の制限があるため商工会の相談対応件数を増やすのか、という質問について、町の行政としての取組ということで考えると、基本的にはBizの相談件数あるいは利用者満足度

を上げることが目標であると認識している。決して商工会を頼らないというわけではなく、商工会と連携しながらではあるが、基本的にBizの利用を増やしていきたいという想いが担当課にはあると考えている。

三つ目の認証制度については、奈良県SDGs企業認証制度は存じ上げていたが、⑮成果指標「国や県の各種認定企業数」の母数にはおそらく含まれていないと思われるため、見直しについて担当課へ伝える。広陵町は「SDGs未来都市」に選定され、SDGs未来都市計画を策定するなど、町としてSDGsに取り組んでいるが、奈良県SDGs企業認証を受けている企業が町に少ないというのは少々残念である。この制度を積極的に周知していけば認定企業数も増える可能性があるため、機会を見つけてそのような取組をしたいと思う。

○委員

私が子どもの頃には近所に大手企業の下請けの靴下工場があったが、広陵町の持つ靴下の技術が海外に流出しているという話を聞いて、広陵町の靴下産業はだんだん下火になっていき、いずれはなくなっていくと思っている。本事業は地場産業の育成ということだが、靴下を中心に産業を振興する活動をするという方向性はあまり理解できない。現在の広陵町の靴下産業は、内職をしている人もほとんどいなくなり、工場が残っていたとしても一人で営み、機械も３、４台だけのところが多く、稼働停止している工場も多い。機械もボロボロで動かなかったり明治時代のものを未だに使っていたりしており、このような状態の靴下産業を中心に産業を振興していくのは理解できない。プラスチックなど他の産業に中心が移っていくのではないか。

○事務局

確かにご指摘のとおり、昔の靴下産業と比べると衰退しているのも事実だと思うし、工場や内職している方の数も私が子どもの頃と比べるとだいぶ減っていると思う。ただ一方で、現在残存している靴下の企業は、安価な外国製の商品が市場に入ってくる状況をずっと克服しながら頑張って残っている企業である。その中で、新しい自社ブランドを立ち上げる等、積極的なチャレンジをしている企業もたくさんある。広陵町が靴下の町であり靴下が地場産業であるということは今でも変わらないため、そういった企業をしっかりとバックアップしていきたいと思うし、靴下をきっかけに広陵町を知っていただくということも必要かと思う。それにより靴下産業が持続可能なものとなるよう、引き続き支援していきたいと考えている。もちろん靴下産業だけを応援するというわけではないが、全ての産業の中での靴下産業というものをしっかり支援していきたいと思っている。

○委員

昔とは随分様相は変わってきているものの、広陵町は日本を代表する靴下産業の町としての立ち位置を維持していて、これを機に発展させていこうということで、万博でも取り組まれていたが世界にPRして、靴下の町として売り出していくのかと思う。ただ、広陵町の靴下産業を知らない方も多いということで、いま一度取り組んでいただきたい。

○事務局

確かに少々PR不足かもしれないが、広陵町の靴下生産量は今でも日本一で、国内の靴下生産量のうち半分のシェアを占めていることは間違いない。

○委員

商工会とBizでの相談対応について、商工会で相談を受け付けているのは商工会に入っている方のみであり、Bizは商工会に入っている方以外の方が相談に来るのか。

○事務局

そこに制限はない。商工会に入っていても入っていなくても、商工会及びBizにて相談いただくことが可能である。もちろん商工会に入っていない方が、相談していく中で商工会に入っていただければお互いに嬉しいことではあるが、そこに制限はない。

○委員

事業マネジメントシート⑭活動指標の「ワークショップ等に参加する事業所数」について、参加社数が非常に増えているが、やはり町が企業に向けてPR活動や働きかけを実施したことでワークショップの参加が増えているのか。

○事務局

もちろん、町から企業に向けて声がけはしている。ただ、いつも来ていただいている企業の方は特に声がけしなくても、良い取組であるということでどんどん参加していただいている。そのような関係者を増やしていきたいと思っているため、今後も声がけを継続する。先ほど委員が述べた奈良県SDGs企業認証制度についても、こういった機会を通じて伝えられるかと思っている。

○委員

今後新しい工業団地の建設を町として進めるとのことについて、先ほどの委員の意見とも重なるが、靴下産業に従事する人がどんどん減っている中で、新規の産業を増やす取組がそこまで真剣ではないのではないかと感じる。一般家庭においても出費ばかり増えて収入を増やすことを考えていないことと一緒で、今の広陵町は、お金を使うことにはものすごく積極的に取り組んでいるが、産業や商業を活性化して税収を上げていこうという取組が少ないのではないか。そのあたりはおそらく広

陵町産業総合振興機構（なりわい）が一生懸命取り組もうとしていると思うが、傍から見ていると、なりわいの役目がふるさと納税担当課でしかないように見えてしまう。なりわいがそれ以外の取組も行っていることは当然知っているが、それが町のためにどのような結果と効果を出しているのかが見えづらい。なりわいに関する情報が隠されているような気もするため、もう少しオープンにしていただいても良いのではないかと思う。

○事務局

箸尾地区に工業団地を造成したほか、企業誘致についても靴下産業やプラスチック産業だけでなく様々な企業に進出していただければありがたいと考えて取り組んでいる。ただ、以前にも申し上げたが、広陵町で現在大きな工場の建設等の土地活用が可能な場所のほとんどが市街化調整区域となっており、建物を建てることにかなりの制限がかかっている場所しかほぼ残っていないという状況である。その中で、地場産業である靴下やプラスチック、あるいは金属加工の工場は比較的建てやすいということで、自然と地場産業中心の流れになってしまうという事情はあると思う。ただ、地場産業の工場ばかりを建てたいと思っているわけではなく、あわよくば様々な産業の企業に進出していただき、ふるさと納税の返礼品につながるような企業も出てくれば、地域内の経済循環もどんどん進んでいくのではないかと考えているため、そういった考えのもと企業誘致を進めているところである。

また、なりわいの効果や取組の情報がオープンになっていないのではないかという指摘について、確かになりわいの大きな収入の柱はふるさと納税であるため、「ふるさと納税の担当課のように見える」という意見を否定はしない。ただ、ふるさと納税の寄付金を上げることがなりわいの主目的ではなく、ふるさと納税はあくまでもツールである。先ほど申し上げたとおり、ふるさと納税で返礼品を出していただける企業が増えていくことで、ふるさと納税がその企業にとっての出口になればよい、それを町の産業活性化につなげるという目的でふるさと納税を使っている。そのため、ふるさと納税に注力しているということは間違いではない。また、それ以外のなりわいの取組がオープンになっていないのではないかという点で言うと、なりわいの自主事業は小規模なものが多く、数としては町からの委託事業が多くなっている。そのため、なりわいは受託者という立場であり、クローズアップされたり表に名前が出たりということが少なく、町民の目に見えにくいと思う。ただ、現在なりわいには中小企業の支援や交流会の開催、地域振興券の発行なども携わっていただいており、様々な町の支援をしていただいていることには間違いない。それについてしっかり公表をすることで、なりわいの存在意義を周知していきたいと思う。

○委員

なりわいは広陵町のプロモーション活動にも積極的に取り組んでいるのではないか。最近テレビ等のマスコミに広陵町の企業が出演することが多くなっていると思うが、それはなりわいの力添えがあったからではないかと思う。また、なりわいは「ストロベリータウン広陵」など町内産いちごのPR活動にも取り組んでいる。なりわいが関わっているものに「Produced by なりわい」のような記載があれば分かりやすいかもしれないが、確かに委員の指摘のとおり、なりわいの活動が分かりにくいということはなりわいに関わりにくいということにつながっていく可能性もある。

○委員

以前なりわいの職員の方と話した際は「うちはふるさと納税しかやっていない」というようなことを言っていたため、より情報をオープンにしてほしいと思った。本来なりわいは町のPRの役割も兼ねているはずだが、役場との色々なしがらみもあり、今のなりわいには町のPRの意欲がそこまで高くないように見受けられる。もちろんやる気がないということではないと思うが、議会でも「なりわいは何をしているのか」という話題が出てきていたため、その部分を町民にも周知した方がなりわいの職員の方のためだと思う。なりわいのことは皆さん知っているが、関わりのない人からすれば「なりわいは何をしているのか」という見え方しかできないというのは、なりわいの職員の方も少しかわいそうな気がする。

もう一点、事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費に記載の補助金について、公募する段階で当然書類審査はあると思うが、その後、補助金を交付したことによる効果は確認しているのか。

○事務局

補助金の効果の確認については、こうした会議のたびに指摘をいただいているところである。これに関しては、補助金を交付した事業者に後追いの声がけをしているが、明確な数字として「この補助金のおかげで売上がこれだけ上がった」というものが見えにくいということは事実であり、「成果は」と聞かれると正直いつも言葉に窮するというのが実態である。新商品開発補助金は新商品がモノとしてでき上がるし、設備投資補助金についても設備投資は必ずされるため、これらは間違いなく確認はできるが、例えばその設備を入れたことで売上が上がったのか、町に税収がどれだけ入ってきたのかといったことまできっちり検証できないのが実情である。

○委員

思うところを重ねて申し上げると、単位コストや単位コスト増減率の表現について、他の事業も同様かもしれないが、今後より良くするためということで、丁寧な説明や条件を合わせるといったことをぜひ検討いただきたいと思った。

○部会長

それでは、「中小企業・小規模企業振興事業」についての質疑応答は以上とする。

４　その他

○部会長

少々お時間があるため、よろしければ傍聴者からもご意見をいただきたい。

○傍聴者

「公共交通運行事業」について、事業マネジメントシート⑬事業費及び人件費のうち財源の箇所に利用者の利用料金が記載されていないのはいかがなものかと思った。また、このような事業はコストがかかってなかなか利用料金だけでその財源をまかなえないとは思うが、バスに対する企業広告やネーミングライツのような、少しでも財源を増やすような工夫が欲しいと感じた。また、⑳次年度の事業の方向性には「効果向上のための拡充」とあるが、具体的にどのようなことを想定しているのか教えていただきたい。

次に「中小企業・小規模企業振興事業」について、先ほど委員が述べたようにブランドづくりが非常に大切だと思ったため、ブランディングにおいて何か方策はあるのか。また、事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性には「現状維持」とあるが、これこそ「効果向上のための拡充」のために次年度以降に打ち出す向上策があれば良いと感じた。

○事務局

「公共交通運行事業」のうち、公共交通の運賃については、運賃を差し引いた額で委託料を計上しているため、事業マネジメントシート上に運賃は表記されない。

また、ネーミングライツ等の財源確保については、検討しているところではあるが、具体的な形になっておらず、町としての財源確保の取組は現状ない。

また、事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性については、今年度の広陵町地域公共交通計画の改定に合わせ、今年度中にのるーとの車両のダウンサイジングを実施する。車両を小さくして 11 人乗りから 9 人乗りとすることで、これまでの車両では通れないところを通れるようになるため、乗降場所が増えるという形で事業の範囲が広がる。そういった意味で事業マネジメントシート⑳次年度の事業の方向性に「効果向上のための拡充」と記載している。

補足すると、箸尾工業団地は現在建物がほぼ完成しており、今後人流の変化もあると思うため、そういったことも見据えて広陵元気号の路線は再度検討していくこととなる。

次に、「中小企業・小規模企業振興事業」のうちブランディングについて、靴下のブランディング施策は数年前より実施しており、現在も引き続き取り組んでいる。

靴下については、広陵町が靴下の町である、靴下といえば広陵町であるといったことを広めるフェーズから、しっかりと広陵町の靴下を売り出していこうというフェーズに移っている状況であると伺っている。インフルエンサーや競馬のジョッキーとのコラボ商品を開発しているほか、EC サイトも作成しているため、引き続きそこでしっかりとお金を稼いでいくということを、なりわいの協力のもと進めていきたいと思っている。また、イチゴについても同様で、奈良県のブランドイチゴ「古都華」を広陵町の古都華としてブランディングしていきたいと思っている。平群町など周辺自治体に負けないよう、農業振興課と産業総合支援課が両輪となって、イチゴの新規就農者を増やしてブランディングに取り組んでいきたいと思っている。

また、令和８年度に向けての「効果向上のための拡充」の施策について、具体的にどうしていくかについては担当課に確認するが、現在、全体的にふるさと納税の寄付金額が若干伸び悩んでいるため、令和８年度については大きく何かを変えるのではなく現在のところをキープしていくための取組をしている。現在は過渡期にあり、今後の飛躍に向けての雌伏の年になっているのではないかと認識している。

○傍聴者

「公共交通運行事業」について、事業マネジメントシート⑮成果指標に「広陵元気号利用者数」と記載があるが、のるーとに関する指標もあった方がよいと思った。また、同欄の「「道路・交通網の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合」について、これは令和７年度に実施された住民アンケートに基づくとのことだが、このアンケート調査が毎年実施されているわけではないのであれば、令和７年度に数値が表れたとしてもその前後の年度の数値は全て記載されないこととなり、それは指標としてはいかがなものかと思った。それであれば、のるーとの実際の運行状況に関する成果などの数値を指標として入れた方が、車両の台数やサイズの変更といった今後のバス運行事業の変化を経年的に追うことができるのではないか。

次に「中小企業・小規模企業振興事業」のうち、事業マネジメントシート⑭活動指標の「商工会、Biz の相談対応件数」について、先ほど委員も指摘したように、本事業は Biz の取組を中心としているが、商工会での相談対応件数も含めて数値を算出している。ただ、例えば一つの会社が商工会と Biz の両方に相談することはあり得るため、算出方法はいかがなものかと思った。また、事務局が述べていた、商工会向けの補助金が事業費に含まれていない点についても、どのように考えていくか疑問に思った。

もう一つ、事業マネジメントシート内に補助金による補助率の記載がないが、補助金全体のトータルの額だけでなく、それぞれの補助金で分けていただかなけれ

ば、時限的で単発の補助なのか、継続的に補助を行うものなのかを整理できず、分かりにくいと感じた。

○事務局

まず一点目、「公共交通運行事業」の事業マネジメントシート⑮成果指標について、「広陵元気号利用者数」は中央幹線とのるーとを合わせた数値となっている。

○傍聴者

定時定路線で運行している中央幹線と、デマンドバスであるのるーとでは性質が全然違うと思うため、数値を分けた方がよいのではないか。総数で表示するとややこしいと感じる。

○事務局

この指標を設定したのは令和４年度、広陵町総合計画前期基本計画策定時点である。先ほど説明したとおり、令和５年度にのるーとが運行開始しているということもあり、傍聴者の指摘のとおり現状の指標は分かりにくくなっている部分はあるかと思う。指標の見直しは４年に１回、総合計画の更新のタイミングでしか行われないということもあるため、令和８年度以降、中期基本計画期間中の指標に関しては、より分かりやすく評価のしやすい指標に変えていけるよう、指標の取り方を重視して原課と取り組んでいく。

住民アンケートに基づく指標設定について、確かに住民アンケートは総合計画の更新のタイミングで実施するため、毎年実施するものではない。傍聴者の質問全体に関わるが、指標の持ち方については令和８年度に向けて改善していかなければならないと思っている。全体的なアンケートを毎年実施するということはしないが、利用者の声を聞くための個別のアンケートは原課で実施すると思われるため、そういったものも含め、次の令和８年度の指標にどのようなものを記載するか、本日の話を担当課にフィードバックし、伝えていきたいと思っている。

「中小企業・小規模企業振興事業」についても、基本的には同様の回答となる。現在、事業マネジメントシート⑭活動指標の「商工会、Biz の相談対応件数」には商工会と Biz の相談対応件数の合計を記載している。また、⑬事業費及び人件費に商工会向け補助金は含まれていない。これらは傍聴者の指摘のとおりであるため、しっかり見直しをしたいと思う。ただ、同じ会社が商工会と Biz のどちらにも相談に来られるということは十分あり得るが、相談の中身は商工会と Biz で棲み分けを行っている。商工会では相談に乗れないことは Biz につなぐ、逆に Biz で相談に乗れないことは商工会につなぐというように役割分担している。それでも、商工会と Biz で役割が重複することは十分あり得ると思っている。

また、補助金の補助率に関する指摘について、補助率は補助金によって異なり、上限額も様々であるため、合計額で事業マネジメントシートに記載することの是非については持ち帰り検討し、令和８年度の成果指標設定に活かしていく。

また、先ほど事務局から説明したとおり、令和８年度以降の新しい事業マネジメントシートについて、フォーティエンスコンサルティング株式会社の支援を受け、より成果を評価しやすく、職員が理解して作りやすいように作り直しているため、本日いただいた意見もしっかり反映させたいと思う。

○部会長

皆様のご意見が大体まとまったため、審議は以上とする。事務局より連絡事項があればお願いしたい。

○事務局

それでは、事務局から連絡事項をお伝えする。

次回の日程について、第２回全体会は現在調整中である。会長、副会長とも調整の上、日程確定次第メール等で連絡する。

○部会長

ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等を伺いたい。

なければ、以上で第２回Ａ部会を終了する。皆様のご協力に感謝申し上げる。

５　閉会

（以上）